

入院案内



地方独立行政法人静岡県立病院機構

静岡県立こども病院
産科

〒420-8660 静岡市葵区漆山 860

☎ (054) 247-6251

2026.8 改訂

静岡県立こども病院

理 念

私たちは、すべての子どもと家族のために、
安心と信頼の医療を行います。

基本方針

1. 子どもと家族の人種を尊重、保護します。

- ・患者と家族の人権、自己決定権を尊重します。
- ・個人情報、プライバシーの保護を徹底します。
- ・十分に理解できる説明と情報提供に心掛け、患者が納得できる医療を提供します。
- ・保育や教育の環境を整備し、子ども達が安心して過ごせる診療とケアに努めます。

2. 質の高い医療を展開し、地域に貢献します。

- ・高度先進医療を実践し、質の高い充実したチーム医療を展開します。
- ・医療機関、行政機関との密接な連携を推進し、地域医療支援病院の役割を果たします。
- ・情報発信やボランティア、研修者の受入を通じて、地域に開かれた病院にします。
- ・グローバルな視点に立ち、活発な国際交流を展開します。

3. 人材育成に努め、健全な職場環境を維持します。

- ・職員の研修、研究活動を奨励し、医療レベル向上の努力を継続します。
- ・人材育成を重視し、適切な教育投資を行います。
- ・職員は互いに尊重し助け合い、働きやすい職場づくりに努めます。
- ・良質な医療を継続するために、健全な運営と経営を行います。



子どもさんご家族の権利について

- 子どもさんは、質の高いおもしろいのある医療を受ける権利があります。
- 子どもさんご家族は、医療について同意や拒否の権利があります。
- 子どもさんご家族は、治療計画に参加する権利があります。
- 子どもさんご家族は、病院での検査、診断、処置、治療、見通し等について理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報を得る権利があります。
- 子どもさんご家族は、診察行為の選択にあたって当院の医療について、他の医療者の意見を求める権利があります。
- 子どもさんご家族は、自身の精神的、文化的、社会的、倫理的な問題について要望（聴いてもらう）する権利があります。
- 子どもさんご家族は、医療提供者の名前を知る権利があります。
- 子どもさんご家族のプライバシーは守られます。
- 診療記録の開示を求めることができます。

患者さんご家族へのお願い

- 1 患者さんの健康状態及び変化は、診療において非常に重要な情報ですので、速やかに正確にお伝えください。
- 2 検査や治療などについては十分に説明しますのでご理解のうえ、また、セカンドオピニオンなどを参考に、今後の治療方法を決定してください。
- 3 患者さんが他の患者さんや職員へ危害を及ぼすような場合は、家族の付き添いをお願いする場合や退院していただく場合もあります。患者さんすべてが快適な環境で受療できるよう、他の患者さんや職員の迷惑にならないようご協力ください。
- 4 お問い合わせやご意見があるときは、遠慮なく職員にお申し出ください。

目 次

入院のご案内	1
入院時の必要物品	4
入院中の日課について	6
胎児心拍数モニタリングについての説明とベルト購入のお願い	7
日帰り羊水検査入院	9
会計について	10
高額療養費の支給についてのご案内	12
安全・プライバシーの保護について	13
各種相談のご案内について	14
当院における個人情報保護及びインフォームド・コンセントについて	15
産科病棟案内図	16
別紙	17

～入院のご案内～

入院当日は、正面玄関を入り、左側にある入院受付にて入院手続きを済ませて、10時までに産科病棟へお越しください。

必要物品：マイナ保険証/資格確認書・印鑑・診察券

面会について

- ・面会時間は 12:00～20:00 です。
- ・面会の際は、必ず防災センターにて面会者名を名簿に記入し、面会バッチをつけておいでください。
- ・ご家族の面会は可能です。
- ・面会は原則、夫・パートナー・実父母・義父母および事前に主治医・病棟管理者の承認を得た方とさせていただきます。
- ・ご家族以外の面会は2名までで、お子様の面会のご遠慮下さい。
(感染予防と安静のため)
- ・風邪症状がある場合等、発熱されている方や、感染の危険のある疾患の方は面会出来ません。また、面会する方は必ずマスクを着用して下さい。

疾患名：水痘・麻疹・風疹・りんご病・百日咳・流行性耳下腺炎
インフルエンザ・ノロウィルス・嘔吐下痢症など

- ・病棟カウンターで体温の確認を行いますので、防災センターで体温測定を行ってください。
- ・マスクの購入は、正面玄関・防災センター入り口の自動販売機か、コンビニエンスストアにて取り扱っております。
- ・その他、状況に応じて面会制限を行う場合があります。
- ・生花の持ち込みはできません。
- ・ご家族の方にも、空気感染する「麻疹(はしか)」や「水痘(水ぼうそう)」のワクチン接種を推奨しています。免疫獲得の有無を必ず御確認ください。院内および市中で感染が流行した場合、「罹患済み・2回のワクチン接種・1回のワクチン接種が1年以内(2回目接種推奨)」がなければ入棟をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

電化製品について

- ・病室内で電源の使用は出来ません。(携帯電話の充電のみ可)
- ・加湿器、パソコン、DVDプレイヤーの持ち込みはご遠慮下さい。

病室について

- ・各部屋に、テレビ・冷蔵庫・ロッカー・トイレ・シャワーがあります。

- ・テレビ・冷蔵庫の使用には、テレビカードが必要となります。
- ・西館2階エレベーターホールにテレビカード販売機がありますので、必要な方は購入してください。(1枚1,000円)



～テレビカード使用可能時間の目安～

・テレビ:1,000分(16.6時間)1,000円

※テレビの電源を切っている間は減算しません。

・冷蔵庫:24時間100円

分娩について

1. 経膣分娩について

- ① 夫またはパートナーの立ち会い分娩可能です。
- ② 出生後のベビーとの面会および説明については、ベビーの入院する病棟の面会指示に従ってください。

2. 帝王切開分娩、およびその他の手術について

- ① 予定帝王切開術や縫縮術などの手術においては、当センターで指定する時刻に原則、夫またはパートナーの面会となります。それ以外は面会時間にお越しください。
- ② 手術中は、病室内での待機となります。お部屋を離れることはお控えください。
- ③ 出生後のベビーとの面会および説明については、ベビーの入院する病棟の面会指示に従ってください。

宿泊施設について

- ・宿泊施設は、下記のとおりとなります。利用を希望される場合は、病棟看護師長にご相談ください。

※ 利用の予約はできず、入院後の申し込み順です。利用日の指定はできません。

※ 施設の数に限られているため、満室の場合は入院後もすぐに利用はできません。

※ 患者さんの状態によって、そのご家族が優先されることがあります。

※ アメニティ類(石鹸、洗髪剤、歯ブラシ、タオル等)はありませんので、ご自身でご用意ください。コンビニでも販売しております。

- ・短期宿泊室(仮泊室)・・・利用期間1週間以内

原則、患者さんの病状等により、医師が患者さんのご家族の待機が必要と判断した場合にご利用いただく施設です。

利用について:病棟看護師長の承認後 → 利用手続き・・・防災センター(西館1階)

- ・宿泊施設利用料金について

短期宿泊室(仮泊室)利用料金	1人目1泊	1,650円(税込)
	2人目1泊	825円(税込)
	3人目以降	385円(税込)

- ・主治医、病棟看護師長と相談の上、ベッドサイド付き添いが可能な場合もあります。

布団(1組)・・・1日 137円(税込 150.7円)

布団(1枚)・・・1日 91円(税込 100.1円)

補助ベッド(1台)・・・1日 91円(税込 100.1円)

※価格については時点更新を行いますので、変更の可能性があります。

医師との面談について

- ・患者さんの症状・経過について主治医（受け持ち医師）から説明をお聞きになりたい場合は、病棟看護師にご相談ください。面談の日時をお知らせします。
- ・なお、面談は原則、平日の 9:00～16:30 までといたく、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

食事について

- ・当院では、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食は 18:00 以降）適温で提供しております。また、栄養管理の都合上、ご家族が患者さんの食事の残りを召し上がることはご遠慮ください。
- ・食べ物や飲み物などの持ち込みは、栄養管理上、また衛生上も好ましくありませんので、持ち込みはご遠慮いただいております。
- ・医師の許可がある場合に、昼が選択メニューとなる場合があります。
- ・水道水は飲料水としていませんので病室内の水道からの飲水は避けてください。
- ・病院食は配膳後 2 時間以上経過したときは、食中毒予防のため下膳させていただきます。

リネン等の取り扱いについて

- ・当院は、入院中に使用する衣類・寝衣・タオル・下着はご持参いただいております。ただし、病院のリネン等を使用する場合は、費用がかかります。詳しくは、病棟内の掲示板をご覧ください。
- ・なお、費用は時点更新を行うため変動しますので、予めご承知おきください。

電話について

- ・携帯電話の使用については、病室内に限ります。他の人の迷惑にならないようマナーを守ってご使用ください。
- ・院内には公衆電話もあります。テレフォンカードを使用する場合は、管理に十分ご注意ください。
- ・入院中の電話連絡は、入院病棟までお願いします。ご家族以外の方からの問い合わせについては、プライバシー保護のためお受けしません。また、患者さんの状態についての問い合わせは、ご家族であってもお答え出来ません。
- ・病院より緊急の連絡が必要な場合の連絡先を病棟にお知らせください。

退院について

- ・入院治療を待っている患者さんのために、11:30 までの退院にご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・退院時に診察券、外来予約券をお渡しします。
- ・退院の際は、お忘れ物がないかご確認ください。

《入院時の必要物品》

	～必要物品～	チェック
①	母子手帳	
②	診察券	
③	洗面用具：歯ブラシ・歯磨き粉・洗顔フォーム シャンプー・リンス・ボディーソープ	
④	スリッパ	
⑤	下着類	
⑥	歯磨き用のコップ（割れない物）	
⑦	ティッシュ、ウェットティッシュ	
⑧	クッションや枕（日頃使用している物があれば持ち込み可能）	
⑨	懐中電灯（災害時のため）	
⑩	寝衣（レンタルあります）	
⑪	生理用ナプキン	
⑫	ドライヤー（病棟にも用意してあります）	
⑬	産褥用ショーツ（縫縮術を受ける方等）	
⑭	ハンガー	
⑮	バスタオル1枚／日、フェイスタオル2枚／日（シャワー実施時の目安） ※タオルの必要枚数は、患者様の状態、医師の指示、ご家族の面会状況により異なります。状況に応じて必要な枚数をご用意ください。	
⑯	お薬手帳	

* 寝衣・・・貸与を希望される方にはサイズM・Lを用意しており、価格は「診療費以外の費用について」をご参照ください。

* 洗濯について

衣類などクリーニングを承っています。（有料です）

詳しくはスタッフにお尋ねください。

* おはしは食事についています。

* セーフティボックスはありますが、貴重品は持ち込まないようにしましょう。

* 非常時に備え、避難用の靴での来院をお願いします。

当院にて出産される方へ

・お産セット※

コンビニエンスストアにて販売しています。

1セット 4,565円(税込)

※ 前回のお産セットの残りがあっても、新たにセット一式を準備していただいております。

・臍を入れる箱

コンビニエンスストアにて販売しています。

長方形ハート印 1箱 550円(税込)

オーバル形 1箱 1,914円(税込)

・腹帯(帝王切開の方)

コンビニエンスストアにて販売しています。

S~L 2,706円(税込)

LL 2,937円(税込)

※産科および新生児科の入院患者の状況により、転院をお願いする場合があります。

お産セット・腹帯等は、未開封でかつ購入後2週間以内、さらにレシートをお持ちの場合、返品対応可能です。詳しくは、院内のコンビニエンスストアにご相談ください。

〜お産セットの中に入っているもの〜

ナプキン(αガード)

→ L3個・M15個・S10個

滅菌直後パット

産褥ショーツ 2枚

洗浄綿(クリーンコットン) 2箱

乳帯(ブラシェール)

【参考：単品価格】

・滅菌直後パット	1,540円(税込)
・産褥ショーツ (使い捨てフリーサイズ)	924円(税込)
・ブラシェール	1,320円(税込)
・クリーンコットンモナリー	693円(税込)
・αガードM5個入り	495円(税込)
・αガードM10個入り	770円(税込)
・αガードS10個入り	495円(税込)
・αガードL5個入り	770円(税込)
・デスポタオル	715円(税込)
・骨盤ベルト(産後用)	4,950円(税込)

コンビニエンスストア：

平日 7:30 ~ 20:00

土日祝日 9:00 ~ 18:00

(年末年始含む)

上記価格は令和7年11月時点



※価格は変動する場合がございますので、予めご承知おきください。

♪ 入院中の日課 ♪

6	起床（検温・採血・検尿）	
7	朝食	医師の指示がある方
8	診察・モニター装着・腔洗浄等	
9	（医師の指示がある方のみ、説明します。）	
10	検温	 検温は状態に応じて適宜行いますので その都度、声をおかけします。
11		
12	昼食	
13		
14	（検温）	保清について 安静度により、身体拭きかシャ ワーを日中に行います。
15		
16	モニター装着（医師の指示がある方）	
17		
18	夕食	
19		
20	（検温）	
21		
22	消灯・就寝	

入院中、わからない事などあれば
スタッフへ声をおかけください。

胎児心拍数モニタリングについての説明とベルト購入のお願い

患者様のお腹の張りや胎児の状態を知るために、胎児心拍数モニタリングを通常 1 日に2～3回行います。胎児心拍数モニタリングはお母さんと赤ちゃんの状態を知るための重要な検査で、正しく測定することが大切です。

【施行前の準備】

検査施行時間は40分以上かかるので、前もって排便・排尿を済ませておいてください。

通常、2回／日の方は、9 時頃から と 16 時頃から 始めます

（開始時間は、患者様の状況により回数や時間が異なりますので看護師にお聞き下さい。）

【体位】

お腹の中の子宮は徐々に大きくなり、仰向きでは子宮の下にある大きな静脈を子宮が圧迫し低血圧や胎児の徐脈を誘発します。それを避けるために妊娠初期はセミファーラー位、妊娠後半では側臥位（横向き）をとります。安楽な体位の方がお腹は張りませんし、側臥位の方がお腹の張りが和らぎます。

自宅から使い慣れたクッションや枕などをお持ちください。同一体位が苦痛な時は、体の向きを変えることもできます。ナースコールで申し出てください。

〔セミファーラー位とは〕

仰向けで、上半身を水平のベッドなどから約 20° 起こした姿勢のことです。セミファーラー位の場合は電動ベッドを操作し頭と足を上げてください。長くこの姿勢を続けるとシーツや衣類がシワになりおしりに負担がかかります。部分的な圧迫が起こり褥瘡（床ずれ）の原因になります。同じ体位を長い時間とり返けないように注意してください。

〔側臥位〕

ベッドはまっすぐにし、横向きで寝ます。背中には背中を支えるものを置くと体もリラックスします。（クッションや布団・枕を背中に置きそこにもたれ掛かる様にするとうあなたも赤ちゃんも楽です。）前方へ倒れすぎて、お母さんの体でお腹を圧迫しないよう注意しましょう。

膝と膝の間にもタオルやクッションを置き挟むと腰が楽です。特に双子などお腹が大きい人はお腹の下に柔らかい枕やマットを置いてその上お腹を置くと楽です。

【ベルトの付け方】

ベルトを直接お腹に巻きます。胎児心音と陣痛を計る器械をベルトで固定します。上記のように体位を整え安楽な体位をおとりください。装着後ずれたり巻きが強く痛みを感じたりするようでしたらナースコールでお知らせ下さい。

【注意点】

面会の方とおしゃべりなどの刺激はお腹の張りへ影響がある場合もあります。検査中の面会にはできる限り控えて下さい。

【準備物品】

売店で腹部に巻くベルトを購入していただきます。前医で購入済みのベルトがあればお持ちください。
2種類のベルトが売店に用意してあります。それぞれ単胎用と双胎用があります。

① オオサキメディカル マタニティ トランスデューサーベルト
単胎用(2本)1100 円(税込み)

② トーイツ パーソナルベルト「キコニア」

※ ラテックスフリー(ラテックスアレルギー・ゴムアレルギーのある方はこちらを使用)

単胎用(2本)2,750円(税込み) 双胎用(3本)4,400円(税込み)

※ 双胎は3本 品胎は4本 必要です。

※ 購入したベルトにはお名前を記入してください。

※上記価格は令和7年11月時点の価格であり、変更の可能性があります。

【洗濯】

ベルトは、汚れた場合は各自で手洗いしてください。最低1ヶ月に1度は洗いましょう。

日帰り羊水検査入院

* 検査前朝食は食べずに来院してください

* 検査当日、外来での診察なしで直接入院の方は付き添いの方が入院手続きを済ませてから10時までに病棟受付にお越しください。

* 検査後の食事は穿刺後1時間で可能になります

* 病院食は出ませんので、昼食はご自身で準備してください。検査後は安静のため売店へ買いに行くことができませんので事前に用意してから入院して下さい。

* 検査当日はお化粧やマニキュアはしないで来て下さい

* 検査後は、車の運転はできません。必ずお迎えをお願いして下さい。

< 羊水検査 日帰り入院持ち物 >

	必 要 物 品	チェック
①	羊水穿刺および羊水検査同意書	
	本人 夫のサイン必須	
②	母子手帳	
③	診察券	
④	入院手続き書類	
	・ 入院承諾書兼申込書	
	・ 身元引受書	
	・ 入院歴確認書	
⑤	マイナ保険証/資格確認書 印鑑（念のため）	
⑥	入院前生活調査票（未提出の方）	
⑦	感染チェック表	
⑧	昼食	
⑨	スリッパ	

会計について

■ 支払い方法について

退院時には会計ができませんので、後日外来のときに精算していただくか、2週間以上来院の予定がない場合は、ご自宅へ請求書を送付させていただきます。

お支払いは、納入期日までに会計窓口(平日 午前 9 時 30 分～午後 5 時)又は請求書裏面に記載してある指定銀行の各本支店窓口でお支払いください。なお、指定銀行以外の最寄りの金融機関窓口、ATM(全ての金融機関)、インターネットバンキング等で振込を行った場合は、振込に係る手数料は振込者の負担となります。

* 長期入院の方は、原則、入院費を退院後にまとめて登録してあるご住所に郵送させていただきます。毎月定期的にお支払いしたい場合や請求書を窓口で受け取りたい方は、あらかじめ 1F 医事係までお申し出ください。
また、請求書の郵送先にご指定がある場合にも、1F 医事係までお申し出ください。

■ マイナ保険証/資格確認書の提示

保険証・住所・電話番号等の変更があった場合は、速やかに受付窓口までお知らせください。

入院中の場合は毎月 11 日以降に、退院の場合は退院時にマイナ保険証/資格確認書を、産科外来受付にて保険資格の確認をお願いします。

* 当院の入院費の計算方法は、「DPC(診断群分類別包括評価)」に基づき計算しております。
詳細については、1F 医事係までお問い合わせ下さい。

○ 出産育児一時金に係わる直接支払制度の対象の方(=今回の入院で出産の方) 直接支払制度を使用される方・・・

退院月の翌月 10 日過ぎに「領収・明細書」をご自宅へ郵送いたします。合計金額が 50 万円を超えていなければ、保険者へ申請することで、差額を受取ることが出来ます。

直接支払制度を使用されない方・・・

退院後、ご自宅に請求書を郵送いたしますのでお支払いをお願いいたします。

なお、お支払後は当院の医事係の直接支払制度担当(054-247-6251)までご連絡ください。振込確認完了後、「領収・明細書」をご自宅へ郵送いたしますので、出産育児一時金の請求にご使用下さい。

診療費以外の費用について(令和7年 11 月時点の価格)

食費負担

入院中の食事代については、以下のとおりとなります。

対象分類		食事療養標準負担額(1食あたり)
一般所得者		550 円
指定難病・小児慢性特定疾患児童等		330 円
低所得者	過去 1 年間の入院期間が 90 日以内	270 円
	過去 1 年間の入院期間が 90 日超	220 円

※1日の食事療養標準負担額の上限は、3食までとなります。

※厚生労働大臣の告示により変更する可能性があります。

病衣

入院中の持ち込み品については、3ページの必要物品をご覧ください。

対 象	品 名	価 格(非課税)
病衣を借りられている全患者	病衣	154円/日

※下着は持参してください。

※価格は、時点更新を行うため変動しますので、予めご承知おきください。

証明書・診断書等(価格は税込み)

文書料の主なものの金額は、以下のとおりとなります。

- ・証明書(入院、通院、分娩、出産証明書等で簡易なもの)……………2,200円
- ・診断書(健康診断書で簡易なもの)……………2,750円
- ・診断書(健康診断書で複雑なもの)……………3,850円
- ・診断書(生命保険・恩給・国民年金・自賠責保険にかかる診断書)…6,050円

※ 診断書や医師の意見書は、お早めに正面玄関 文書窓口にて依頼をお願いします。

自動車使用料(価格は税込み)

当院の救急車による搬送を行った場合に負担していただく料金は、以下のとおりとなります。

- ・自動車使用料(搬送料)

普通又は中型自動車(救急車) …… 2kmまで660円、以降1kmにつき330円

※ 時間外・休日・深夜については上記料金に5～10割加算されます。詳しくは、別紙「患者様の「搬送にかかる費用」について」をご参照ください。

分娩にかかわる費用(非課税)

- ・分娩料(分娩介助料)(時間内) …… 1児につき 200,000円
- ・分娩料(分娩介助料)(時間外) …… 1児につき 225,000円
- ・分娩料(分娩介助料)(休日・深夜) …… 1児につき 267,000円
- ・産科医療補償制度掛金 …… 1児につき 12,000円

新生児介補料……………1日につき 5,000円(非課税)

※上記料金に関するお問い合わせは、医事係までお願いします。

☆高額療養費の支給についてのご案内☆

健康保険の高額療養費は、本人（被保険者）やご家族（被扶養者）が、同じ月内に同じ医療機関で支払った１ヵ月分の自己負担額の合計が、下表の※の額を超えたとき、下表の計算式で計算した自己負担限度額を超えた額が申請により後日支給されます。

70歳未満の方の負担限度額

区分	自己負担限度額	年４回目以降
ア：標準報酬月額 83万円以上	270,300円※＋（総医療費－901,000円）×1％	140,100円※
イ：標準報酬月額 53万～79万円	179,100円※＋（総医療費－597,000円）×1％	93,000円※
ウ：標準報酬月額 28万～50万円	85,800円※＋（総医療費－286,000円）×1％	44,400円※
エ：標準報酬月額 26万円以下	61,500円※	44,400円※
オ：住民税非課税	36,900円※	24,600円※

☆計算上の注意点☆

- ① 自己負担額は、医療機関ごとに計算します。同じ医療機関であっても、医科入院、医科外来、歯科入院、歯科外来にわけて計算します。また、医療機関から交付された処方せんにより調剤薬局で調剤を受けた場合は、薬局で支払った自己負担額を処方せんを交付した医療機関に含めて計算します。
- ② 70歳未満の方は、受診者別に①の条件によりそれぞれ算出された自己負担額（１ヵ月）が21,000円以上のものを合算することができます。
- ③ 同一世帯で二人以上医療機関にかかった場合は合算できる場合があります。

※合算しても自己負担限度額を超えない場合は、高額療養費の対象にはなりません。なお、詳しい内容については、保険証発行元の市町村の国民健康保険課、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合等へお問い合わせください。

静岡県立こども病院
医事係 054-247-6251(内線 2207)

安全について

1)お名前の確認

- 患者さんの取り違え防止のために、『リストバンド』の常時着用は必ずお願いしております。
- 患者さんを誤認しないように、食事や注射・服薬などの処置時にお名前(フルネーム)を伺います。
- リストバンドには、患者番号・氏名・性別・生年月日が記入してあります。

2)火災、地震などの非常時

- 地震などの災害が発生した場合は、一時帰宅をお願いする場合があります。
- 避難経路と非常口の場所をご確認ください。入院時に病室からの避難経路を看護師から説明させていただきます。
- 非常時には、非常放送でお知らせします。病院職員の指示に従って避難してください。
- 転倒防止のため、避難用の靴の着用をお願いします。

3)院内暴力や不審者・不審物対応について

- 院内における暴力行為(暴行・暴言・器物破損)に対しては、警察への通報等を含め対応いたします。
- 暴力行為・不審者・不審物を見かけた場合は、職員にお知らせ下さい。

プライバシーの保護について

1)入院生活でのプライバシー保護

患者さんはプライバシーが守られ、安心して安全な医療を受ける権利を有しています。

しかし、こども病院という特殊性から、安全管理のために以下のようなことを実施させていただきます。

- 病室の入り口・ナースステーション・ベッドサイドモニターに患者さんの氏名を表示
- 患者識別リストバンドの着用
- ベッドサイドにモニターや個々のケアに必要な情報の表示
- 特殊病室における監視用 TV モニターの使用

安全な医療の提供のために、ご理解とご協力をお願いします。なお、上記のことについてご希望されない場合は、その旨、お申し出ください

各種相談のご案内について

当院では、患者さん及びそのご家族の方に安心して診療を受けていただくとともに、妊産婦さんの心身の健康や、子どもさんの健やかな成長を願って次のような用件についてご相談に応じています。

お困りのことがあれば主治医または看護師にお気軽にお申し出ください。

その他、お子さんに関わる事柄等についても相談をお受けします。お気軽にお尋ねください。

なお、ご相談された内容については、外部に漏れることは絶対にありませんので安心してご相談ください。

(1) 医療安全相談・・・医療安全管理室職員

医療安全に関する様々な事柄についての相談

(2) 医療福祉相談・・・MSW(メディカルソーシャルワーカー)

医療費の支払い、福祉制度についての相談

(3) 在宅看護相談・・・在宅看護支援担当看護師

在宅での療養生活についての相談

(4) 育児相談・・・地域医療連携室看護師

育児や子育ての悩みについての相談

(5) 総合医療相談・・・総合医療相談室担当看護師

いろいろなご相談やご意見を伺い、患者様のお手伝いをする相談窓口

相談内容:医療費や社会福祉制度に関すること

訪問看護ステーション利用に関すること

入院治療に関すること

退院後の生活支援に関すること など

※電話相談(054-247-6251)も可能

当院における個人情報保護について

1 当院における個人情報の取り扱いについては、静岡県個人情報保護条例等に従い、次のようになっています。

- (1) 患者さんが当院を受診されたことに伴い、医療従事者が知り得た患者さんの様々な個人情報については、法令に基づく場合を除き、患者さん(親権者)の同意を得ずに、他のいかなる者に対しても提供することはありません。
- (2) 患者さんの病状により、種々の検査などを行うことがあります。この場合、検査項目によっては、検査検体を院外に依頼することがありますが、検体を匿名化あるいは番号化しますので、個人のプライバシーは保護されます。
また、患者さん(親権者)の同意を得て提供された検体を医学研究のために利用する場合でも、検体を匿名化あるいは番号化し、個人のプライバシーを守ります。
- (3) 当院は紹介予約制により他医療機関から患者さんを受け入れ、紹介元病院へ患者さんをお返しするシステムを取っておりますが、この個人情報の取り扱いについても安全管理を徹底します。
- (4) 当院は、個人情報へのアクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えい防止のために安全対策・安全管理に努めます。
- (5) 当院は、外部委託業者に関しても個人情報が適切に取り扱われるように、当該委託業者との間で委託契約を交わします。

2 当院における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

当院では、患者さんの個人情報については、下記の目的に利用し、それ以外の目的に利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了承を得ることといたします。

(1) 院内での目的

- ア 患者さんに提供する医療サービス
- イ 医療保険事務
- ウ 入退院等の病棟管理
- エ 会計・経理
- オ 医療事故の報告
- カ 患者さんの医療サービスの向上
- キ 院内医療実習への協力
- ク 入院の質の向上を目的とした院内症例研究
- ケ 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- コ その他、患者さんに係る管理運営業務

(2) 院外への情報提供としての利用

- ア 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- イ 他の医療機関等からの照会への回答
- ウ 患者さんの診療等にあたり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- エ 検体検査業務等の委託
- オ ご家族等への症状説明
- カ 保険事務の委託
- キ 審査支払機関への診療報酬請求の提出
- ク 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ケ 事業者等からの委託を受けて健康診断を行なった場合における、事業者等へのその結果の通知
- コ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- サ 外部監査機関への情報提供
- シ その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

※ 前記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。この申し出は、あとから何時でも撤回、変更をすることができます。

※ お申し出がないものについては、同意していただけるものとして取り扱わせていただきます。

3 個人情報の開示については、次のとおりです。

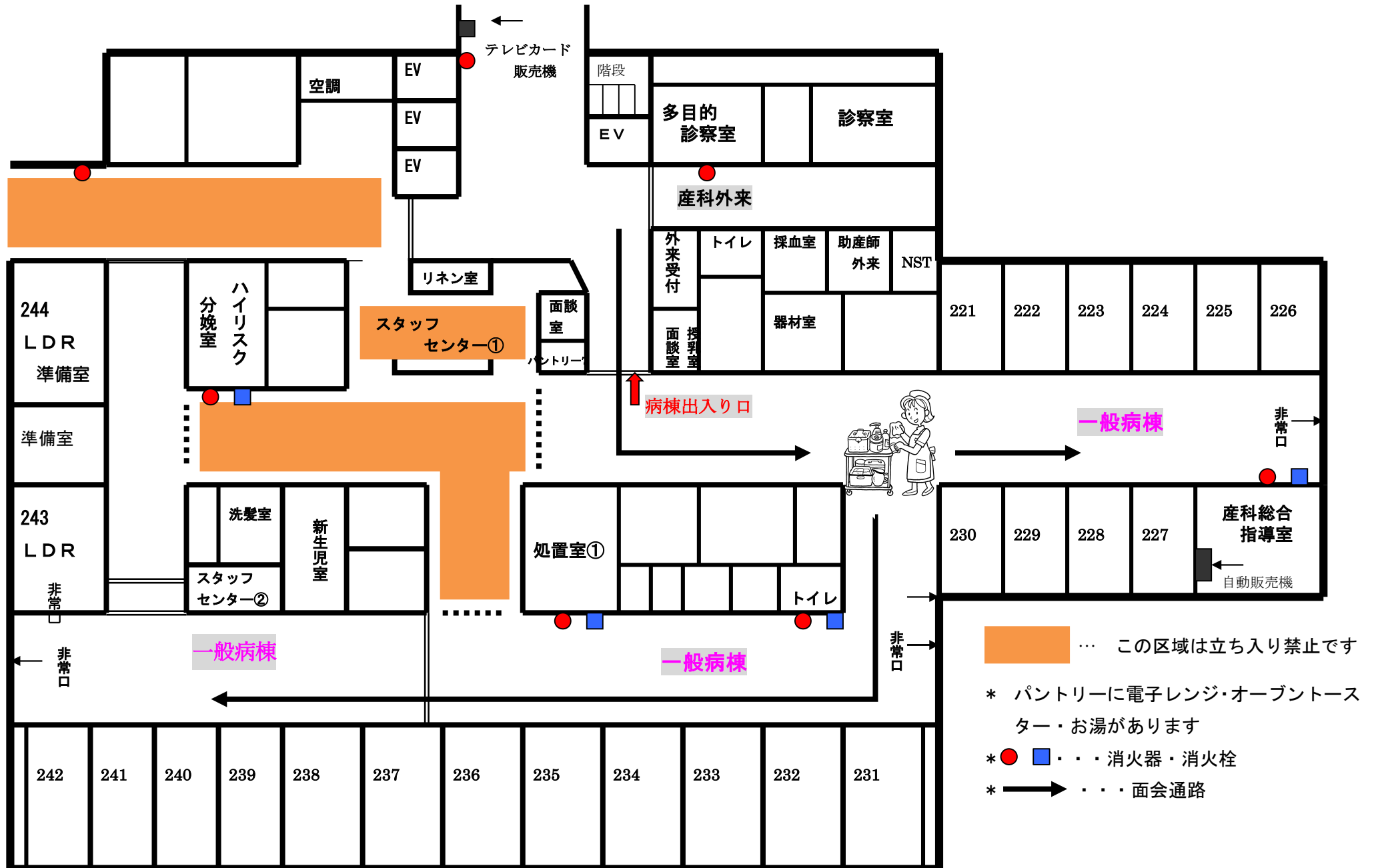
本院では、患者さん(親権者)から当該本人の診療録等の開示請求があった場合は、「静岡県立こども病院における診療録等開示実施要領」に基づき開示いたします。

4 希望によりセカンドオピニオンを受けることができます。

個人情報に関するお問合せは、以下の窓口をご利用ください。

・ 地域医療連携室 (8時30分から17時まで) 内線電話番号 2478

産科病棟 平面案内図

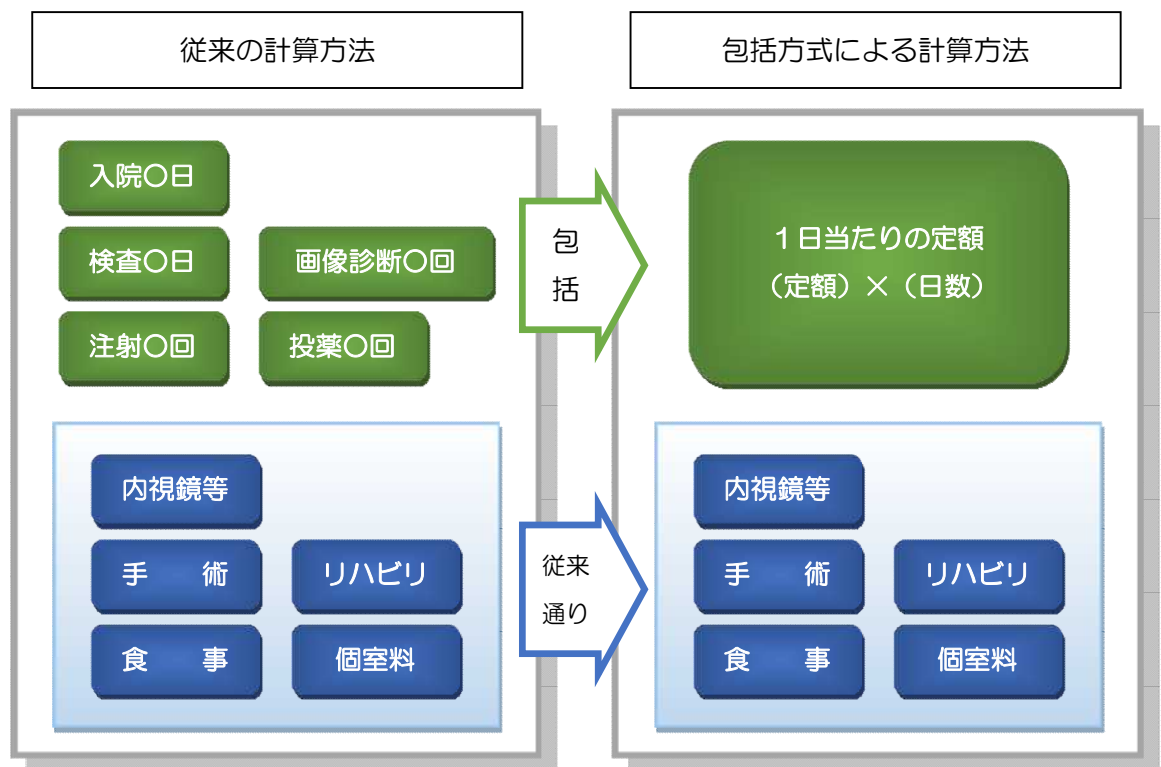


当院は平成 21 年 7 月 1 日より、厚生労働大臣が指定する DPC 対象病院として認定された病院です。

一般病棟に入院された方の医療費は、「診断群分類別包括支払い制度（DPC／PDPS）」に基づいた「包括」方式で計算いたします。（長期にわたる入院や一部の治療等については、同制度の対象外となる場合があります。）

DPC／PDPS とは、従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高支払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で医療資源を最も投入した傷病に対し厚生労働大臣が定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、画像診断、投薬、注射等）と従来どおりの出来高評価部分（手術、麻酔、内視鏡検査、リハビリ等）を組み合わせる方式です。

1 日当たりの定額の点数は、「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。



・入院途中で症状や治療内容が変わり、主治医により決定される診断群分類が変更となった場合（主に治療した傷病が変わった場合等）には、入院初日にさかのぼり医療費の計算をやり直します。また、月をまたいで変更となった場合は、退院時に過不足の調整をいたします。

・DPC／PDPS では、疾病の分類ごとに包括評価入院期間が定められており、この期間を超えた日から従来の「出来高支払い方式」での計算となります。

・入院中の食事代は従来どおりの金額を負担していただきます。

※ご不明な点がございましたら、1F 医事係（入院会計）までお問い合わせください。

別紙

患者様の「搬送にかかる費用」について

搬送は、患者様の不測の事態に備え、医師と看護師が付き添い①当院救急車②新幹線のいずれかで行いますが、各々の費用は、患者様へ実費として請求させていただきます。

① 救急車の場合

搬送の距離によって算定します。（2km まで 660 円、2km を超す 1km ごと 330 円を加算※時間帯により割増料金がかかります。有料道路を使用した場合別途請求となります。）

搬送に付き添った医師・看護師の帰りの交通費（①搬送先から最寄り駅までタクシー等を利用した場合、②搬送先の最寄り駅から JR 静岡駅まで電車を利用した場合、③JR 静岡駅から静岡県立こども病院までタクシーを利用した場合（約 8km、3,000 円程度）など）は、後日別途請求させていただきます。

② 新幹線の場合

搬送先までの医師・看護師の往復の新幹線切符を患者様が購入し医師・看護師に渡してください。東海道新幹線の場合、事前予約をすると『多目的室』を利用できます。その他の新幹線でも、時間帯が合えば車いすやベッド搬送用の車両が利用できる場合があります。（利用 JR 窓口での確認が必要です。）

静岡県立こども病院から JR 静岡駅まで、当院救急車を利用した場合には、距離により救急車利用を請求させていただきます。（約 8km、2,640 円）搬送先によって、最寄り駅から搬送先まで、別に搬送先病院の救急車を利用する場合には、その使用料金がかかりますが、その請求は搬送先から別に案内があります。

搬送に付き添った医師・看護師の帰りの交通費（①搬送先から最寄り駅までタクシー等を利用した場合、②JR 静岡駅から静岡県立こども病院までタクシーを利用した場合（約 8km、3,000 円程度）など）は、後日別途請求させていただきます。

③ 医療用機器の送料

患者搬送に伴い、移送先に酸素ボンベ等の医療機器を別に配達する必要がある場合には、宅配費用を別に請求させていただきます。

ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
静岡県立こども病院 医事係
〒420-8660
静岡市葵区漆山 860
電話 054-247-6251（代表）内 2204

救急車使用料

搬送距離（患者様の乗車距離）を基に計算し請求させていただきます。

2km までは 660 円

2km を超えた場合は 1km 増ごとに 330 円を 660 円に加算

※利用開始時間帯によって加算があります。

平日（12/29～1/3 を除く）

時間外	18:00～22:00	及び	6:00～8:30	…	5割増し
深夜	22:00～6:00			…	10割増し
0:00	6:00	8:30	18:00	22:00	24:00
10割増し	5割増し	一般料金	5割増し	10割増し	

休日（土・日・祝日・12/29～1/3）

昼間	6:00~22:00	…	5割増し		
夜間	22:00~ 6:00	…	10割増し		
0:00	6:00	8:30	18:00	22:00	24:00
10割増し		5割増し			10割増し

有料道路料金

有料道路を使用した場合には、別途有料道路料金がかかる場合があります。

保険での払い戻し

加入保険者によって、健康保険移送費支給申請（医師意見書添付）等を提出することで、救急搬送費が払い戻される場合があります。ご自身の加入されている保険担当部署へ確認願います。

救急車利用経費の目安

総走行距離が 50km、平日時間内（8:30～18:00）の場合

（例）出発地点より 2km まで 660 円

+ 2km を超えた距離は 1km につき 330 円 ×（走行距離 - 2km）

+ 時間区分の加算及び有料道路料金（α）

= 救急車使用料 660 円 + 330 円 ×（50 km - 2 km）+ α = 16,500 円 + α

《平日》

距離	平日時間内料金	平日時間外料金	平日深夜料金
50km	16,500 円 + α	24,750 円 + α	33,000 円 + α
100km	33,000 円 + α	49,500 円 + α	66,000 円 + α
150km	49,500 円 + α	74,250 円 + α	99,000 円 + α
200km	66,000 円 + α	99,000 円 + α	132,000 円 + α
300km	99,000 円 + α	148,500 円 + α	198,000 円 + α

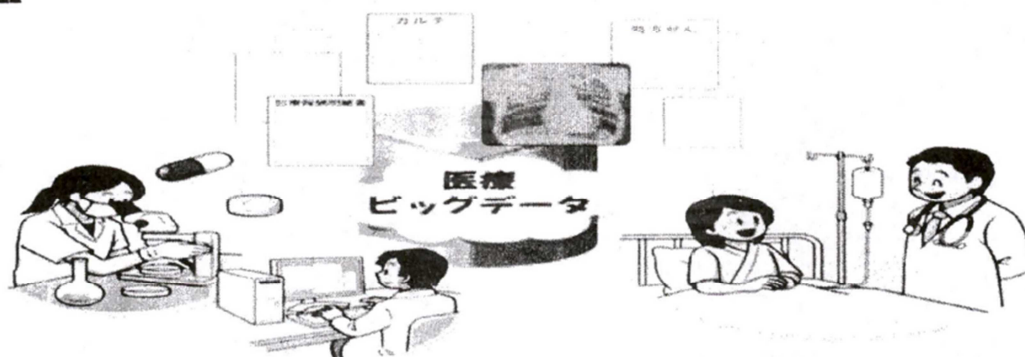
《休日》

距離	休日昼間料金	休日夜間料金
50km	24,750 円 + α	33,000 円 + α
100km	49,500 円 + α	66,000 円 + α
150km	74,250 円 + α	99,000 円 + α
200km	99,000 円 + α	132,000 円 + α
300km	148,500 円 + α	198,000 円 + α



次世代の医療を皆さまの医療情報で創る

別紙



(出典：内閣府ホームページより)

- 当院では、治療法や薬に関する研究などに役立て、皆さまがよりよい医療を将来受けられるようにするため、患者ご本人が特定されないように加工した上で、患者さまの過去の医療情報を含め国が認定した事業者提供致します。
- 認定事業者への医療情報の提供・管理は、国が定めた厳格な安全管理基準をクリアした方法で行われます。
- 認定事業者への医療情報の提供を望まない方は、お申し出下さい。
(提供を拒否しても皆さまに不利益は全くありません。)

医療情報の提供先

次世代医療基盤法に基づき、国から認定を受けた事業者提供致します。

*なお、当該事業者はみなさまの医療情報が次世代医療基盤法（認定事業）を超えてみだりに活用することはありません（法律で固く禁止されております）。

医療情報の提供内容、提供方法

当院での診察・検査・治療の内容や結果等に関する情報（過去の履歴を含む。）を国が認定した安全なネットワークで認定事業者提供致します。

✓ 薬の処方、検査結果、治療の記録、副作用などが記載された電子カルテ等の電子情報

医療情報の提供を望まない方へ

- 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます。
16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は代理人の方（保護者の方を含みます）、または患者さまのご遺族もこの手続きを行うことができます。
実際に認定事業者が皆さまの情報を活用するのは、本通知のお渡し後およそ30日経過後となります。
 - 下記の方法で提供の停止を求めることができます。
 - ①＜窓口で申請される場合＞ 入院・外来窓口で「認定事業者への医療情報の提供を停止したい」旨をお伝えいただき、窓口にて配布します申請書をご記入ください。
 - ②＜電話で申請される場合＞ 受付時間内におかけいただき、「認定事業者への医療情報の提供を停止したい」旨をお申し出ください。
- 054-247-6251 平日午前10時～午後4時
- 本人確認のために診察券または運転免許証等の提示を求めています。予めご準備ください。また、代理人の方は窓口にて委任状を配布いたします。
 - 停止の求めを申請いただいた際は申請月以降の情報について提供を停止いたします。申請いただくより前の既に活用されている過去情報につきましては、可能な限り遅滞なく削除いたしますが、ご要望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。

次世代医療基盤法および認定事業者に関する情報はこちらをご覧ください。
(仕組みに関する国のホームページ)

<https://www8.cao.go.jp/iryou/index.html>



